

福岡(天神)駅ときめき広場利用規定

1. 目的

本規定は、西日本鉄道(株)より委託を受けた(株)西鉄ステーションサービスステーション事業部(以下「甲」という)が福岡(天神)駅イベントスペース(ときめき広場)の利用及び営業に関する事項を定めたものです。利用者(以下「乙」という)は、本規定の遵守をお願いします。

2. 利用場所

〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神二丁目11番2号
福岡(天神)駅北口 外コンコース……(図1)

3. 利用範囲

・イベント範囲 ……別紙図面1・2

4. 利用期間及び利用時間

①日貸し

- ・利用期間…最大連続で4日間(消防申請案件のみ)
- ・チラシ配布利用時間…7:00~20:00(搬入・搬出時間含まず)
- ・イベント利用(消防申請案件)時間…10:00~20:00(搬入・搬出・設営時間を含まず)

②時間貸し

- ・利用時間…最大連続で4時間(10分超過した場合は、1時間の利用料金を頂きます。)
- ・チラシ配布利用時間…7:00~20:00(搬入・搬出時間を含む)
- ・イベント利用(消防申請案件)時間…10:00~20:00(搬入・搬出時間を含む)

※利用当日、福岡駅事務室に開始する旨を伝えてください。

5. 利用料金

①日貸し

- ・1日…143,000円(消費税込)

②時間貸し

- ・1時間…33,000円(消費税込)

6. 利用制限及び取消し

次の場合は、甲の判断により利用をお断り致します。又、すでに承認済み及び利用中の場合で承認を取消し中止して頂きます。尚、この場合の損害賠償は致しません。

- ①駅利用者に混乱又は危険が予想されると判断した場合。
- ②公序良俗に反すると判断したもの。
- ③宗教活動、政治活動に関するもの及び募金、署名、勧誘などの行為。
- ④火気・危険物・動物を使用するもの。
- ⑤音響機器の使用禁止。(MC・BGM・ハンドマイク・メガホン等)
- ⑥イベント参加スタッフは、原則5名。
- ⑦カード類の契約勧誘・貴金属販売・衣類等販売は原則禁止。
- ⑧承認を受けた内容と異なる目的に利用した場合。
- ⑨利用に関する権利を第三者に譲渡あるいは転貸した場合。
- ⑩監督官庁の許可が得られない場合。
- ⑪利用申込書に虚偽の記載があった場合。
- ⑫その他管理運営上不適当と認められるもの。

7. 申込み手続き及び支払い

①仮押え方法:甲に空き状況を確認し、仮押えをして下さい。仮押さえ期間は以下のとおりです。

- ・利用日が3ヶ月以上先の場合は、仮押え期間は14日間
- ・利用日が2ヶ月以上3ヶ月未満の場合は、仮押え期間は10日間
- ・利用日が1ヶ月以上2ヶ月未満の場合は、仮押え期間は5日間
- ・利用日が1ヶ月以内の場合は、仮押え期間は3日間
- ・同一イベントを連続して仮押えする場合は、初日を起算日とします。

②申込み方法

・仮押え期間中に「利用申請書」に必要事項を記入のうえ、甲へ提出をお願いします。

③承認

・「利用申請書」が提出された後、甲にて審査を行い利用の可否を連絡を行います。

④消防届け

・机・椅子等を設営する場合は、消防署への申請が必要になります。

・乙は利用確定後、「催物開催届出書」「避難誘導と警防体制組織表」「利用計画図」を基に甲と打合せをし、甲が福岡市消防局中央消防署予防課で許可をもらいます。

・消防署の許可は、利用日の4日前までに終わらせるため、「催物開催届出書」「非難誘導と警防体制組織表」「利用計画図」は余裕をもって提出をお願いします。尚、消防署の許可に時間がかかる場合がございます。

⑥物販等によるワゴン・テーブル等の設置基準・・・図2参照

・ときめき広場利用時の設置物は、全て図2の設営物範囲内に収まるようにして下さい。(お客さま用のイス等も含みます)

・図2の黄色部分(630mm×3,000mm)には、天地750mm以内のものが設置可能です。

・図2の緑色部分(1,500mm×7,000mm)には、天地2400mm以内のものが設置可能です。

⑦荷捌き用EV利用方法

・荷物の搬入・搬出で業務用荷捌きEVを利用される場合は申請が必要な為、消防届けと同時に甲に対し依頼をお願いします。(必ず利用できるとは限りません。)

⑧支払い

・ご利用の翌月1日に請求書をお送りいたしますので確認後、当社指定の口座へご入金下さい。
ご入金の際にかかる振込手数料は乙のご負担でお願いします。

8. 利用のキャンセル

利用承認後のキャンセルについては、以下のキャンセル料が発生します。

①利用日の1ヶ月前～8日前まで・・・料金の50%

②利用日の7日前～2日前まで・・・料金の80%

③利用日前日・当日・・・料金の100%

9. 利用時の注意事項

①天変地異や不測の事故・災害等で甲が危険と判断した場合は、イベント中でも中止又は中断して頂きます。

②利用規定に抵触する場合、又は駅業務に支障を及ぼす場合は、イベント中でも中止又は中断して頂きます。

③上記①②の場合に生じた乙の損害に対し甲は賠償いたしません。

④サンプリングについては、方法・通行者の動線確保等別途甲乙で協議します。

⑤電源の使用については、事前に打ち合わせください。

⑥駅構内のゴミ箱等備品の使用は禁止いたします。

⑦利用時におけるクレーム等については、乙の責任において速やかに対処し、甲へ報告してください。

⑧設備及び物品の維持管理は、乙で行い必要な場合は警備員を配置してください。

⑨時間貸しの場合は、終了時刻を遵守し、次利用者に支障のないように配慮して下さい。

⑩利用終了後は、当日中に設備・物品等を撤去し、原状回復を行なってください。

10. 損害賠償

建物及びその他の諸施設の汚損、破損、紛失等発生の場合は乙は、原状回復の義務を負うほか、その損害を賠償して頂きます。又、第三者に対し損害を与えた場合も同様に損害を賠償して頂きます。

11. その他

利用に関し、本規定に定めなき事項は、甲の指示に従って頂きます。

2023年4月1日改定

株式会社西鉄ステーションサービス
リテール事業部 業務係